



30 議委第54号 132

平成30年11月30日

南会津町議会

議長 五十嵐 司 様

南会津町議会産業建設委員会

委員長 湯田 賢太郎



委員会調査（行政視察）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

産業建設委員会調査（行政視察）報告書

1. 調査事件

- ①森林資源活用による有機資材の製造について
- ②有害鳥獣対策等について

2. 出席者

湯田賢太郎委員長、森秀一委員、丸山陽子委員、星光久委員、
随員：馬場秀成事務局長、星 貴夫事務局長補佐

3. 調査の目的

- ①森林資源活用による有機資材の製造について

杉・広葉樹を発酵させて肥料化している宮崎県宮崎市の宮崎みどり製菓株式会社及びその有機資材（ウツンファイバー）を活用し実績を収めている野菜農家の視察研修

- ◆有機資材製造の宮崎みどり製菓株式会社視察

日 時：平成30年9月25日（火）午後3時00分～午後5時00分

視察先：宮崎みどり製菓株式会社（宮崎県宮崎市）

対応者：山口秀樹代表取締役社長、新原孝義常務取締役、佐藤博文取締役

藤原保之営業部次長、原田一紀製造部次長、手嶋大典営業部ハイマス課長

- ◆有機資材活用圃場視察研修（ミニトマト栽培圃場）

日 時：平成30年9月26日（水）午前9：00～午前10時30分

視察先：宮崎県児湯郡都農町

対応者：圃場経営者 河野忠俊 氏

- ◆有機資材活用圃場視察研修（ピーマン栽培圃場）

日 時：平成30年9月26日（水）午前11時00分～12時00分

視察先：宮崎県西都市

対応者：圃場経営者 橋口仁一 氏

- ②有害鳥獣対策について

有害鳥獣（シカ、イノシシなど）を捕獲後、ジビエ処理する加工施設を建設し、有害鳥獣の有効活用で新たな観光資源を創出している宮崎県西米良村を視察研修

- ◆西米良村ジビエ処理加工施設の視察

日 時：平成30年9月25日（火）午後2時00分～午後3時30分

視察先：宮崎県西米良村（西米良村ジビエ処理加工施設）

対応者：上米良重光農業振興課長、大久保零菜農林振興課主任主査、加工施設職員

4. 視察研修の結果、意見

①森林資源活用による有機資材の製造について

◆宮崎みどり製薬株式会社視察

昔の農業は、家畜の糞と稲わらを混ぜて堆肥とした循環型農業で、随時良質な有機物が補充されており、無駄のない農業が営まれていました。

しかしながら、高度成長期をむかえ、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代となり、化学肥料と農薬の多用などで保水性や排水性・通気性が損なわれ、土壌が酸欠状態になり地力は低下しました。

このことから、山を手本とした土づくりに回帰することを考え、杉材や常緑広葉樹の樹皮を原料とした土壌改良材の生産に着手しました。

木材から生産された土壌改良材は、『ウットンファイバー』、『ウットンバイオスター』、『サンネッカE』といった製品であり、環境保全型農業の有機資材として、土壌中の調湿や土壌PHの安定、微生物の定着、炭素率の向上、土壌の団粒化など、これらの効果により高品質、多収穫化が図られています。

『ウットンファイバー』とは、杉のチップを原料とし、160～200℃で90分蒸煮したのち、繊維状に粉碎したものです。保水性に優れているので肥料持ち・水持ちが良く、通気性に優れているので土壌の団粒化を促進し根の張りが良くなります。

『ウットンバイオスター』とは、ウットンファイバーを製造する際に抽出される凝縮液に海洋性ミネラルを加え、微生物で発行させたものです。光合成を補い、拍車をかけることで生育速度が速まり、早期獲りや多収穫生産が実現します。

『サンネッカE』とは、常緑広葉樹の樹皮を原料に、400℃以下の低温で約1ヶ月かけ炭化した軟質炭に、同じく炭化の際に出た煙を冷却した広葉樹木酢液を混合し調整した資材です。土壌PHを安定させるだけでなく微生物の定着や炭素率の向上、土壌の団粒化をもたらします。

【所見】

面積の90%以上が山林の南会津町にとって、森林資源の活用は大きな課題であり重要と考えます。南会津町でも森林の整備・活用については、様々な取り組みがされてきているところです。しかし、町の実績として、まだまだ成果に結びついていないのが現状と感じます。杉・広葉樹を活用した木質飼料等の生産は、林業振興策、農業・畜産の育成に有効な取り組みでもあると考えます。

杉・広葉樹は、本町にも多くありますが、この事業を実施するための企業や有機資材を活用する生産農家の確保など課題もあります。また、経費についても障害になってくると感じます。

しかし、木質資源の活用は大きな魅力でもあります。宮崎みどり製薬株式会社の有機資材を活用して、大きな実績を上げている農家の方々もいます。

さまざまな課題も多くありますが、本町としてもこの取り組みの必要性について検討することも無駄ではないと感じました。

◆経営者 河野忠俊氏圃場 視察

河野氏は、宮崎県児湯地区で、一番初めにミニトマト作りを始めた方です。

土づくりと土壌微生物に精通し、ミニトマトの質・量ともに他を圧倒する生産者です。その栽培技術を学びに、多方面から多くの生産者が河野氏を慕って見学に訪れています。

【所見】

河野氏のミニトマト作りにかかる情熱は、ミニトマトに対する愛情と物づくりへのこだわりの固まりでした。ミニトマト作りの期間は、5月から11月までで、12月から4月まで休むとの事でした。

ウットンファイバーを鶏糞と併用することで、高品質で高収穫につながり高価格で販売され高収入を得られているようです。

本町にもブランドとなっている南郷トマトがあります。様々な取り組みをして肥料も研究されていると思いますが、今までの肥料からウットンファイバーなどの有機肥料の切り替えの必要性について考えさせられました。

豊かな土壌づくりを考えることは、農業される方々にとってとても重要になります。あらゆる可能性を模索するためにも試行的活用も必要と感じました。

◆経営者 橋口仁一氏圃場 視察

橋口氏は、宮崎県のピーマン生産量全国2位（2013年）となった若手後継者営農グループ「ハッピーマン」12名の一人で、宮崎県内でピーマンの最大生産地の西都市でピーマンやカラーピーマンを生産しています。総作付面積は、5haで平成28年度からウットンファイバーを活用した土づくりと土壌づくりなどの技術に取り組んでいます。

橋口氏の栽培するピーマンは高値で販売されています。

【所見】

橋口氏のように若い後継者が、農業に情熱を傾けることに感動しました。

土づくりから、一つ一つ作りあげていてピーマンの圃場の土、水、整然と並ぶピーマンの苗、成長に合わせて余分な葉を摘む作業を苦も無くやり遂げ、良質のピーマンを生産している姿は本当に素晴らしいと感じました。

河野氏同様、橋口氏の「いいものを作りたい」との思いからあらゆる技術を研究し試行を繰り返しながら、土と関わりいいものを生み出して高収入を得ています。

②有害鳥獣対策について

◆宮崎県西米良村「西米良ジビエ処理加工施設」視察

西米良村は、宮崎県中央西部に位置し降水量が多く、夏季は涼しく、昼夜の温度差が激しい地域です。総面積は、271.51km²、96%が高峻な森林であり、人口1,156人、世帯数583世帯、高齢化率42.47%の村です。

特産品は、天然アユ、米良糸巻大根、ゆず、伊勢いも、カラーピーマン、西米良サーモン、ほおずきなどで、西米良では風土が育んだ宝と魅力を伝えています。

この特産品と共に、水稻、イモ類、果樹、ダイコン、シイタケなどが、イノシシ、

シカ、サルなどの鳥獣に荒らされ、生活を支える食材などへの被害が深刻になり、有害鳥獣対策に取り組むことになりました。

被害対策として

『守る』

- ・電気防護柵の設置補助
電気防護柵資材経費 2/3 を補助（県 1/3、村 1/3）
- ・防護ネットの設置補助防護ネット資材費用の 9/10 を補助（村単独）
- ・追い払い用のエアガンの貸し出し（無料）
- ・被害対策講習会等の開催（不定期）
（宮崎県鳥獣被害対策支援センター協力のもと実施）

『捕獲』①

- ・猟友会への捕獲委託
毎年 650 千円で委託契約を行う（村単独）
- ・鳥獣被害対策実施隊の任命
有害捕獲員全員を実施隊として任命（報酬：年額 3 千円/人）
※猟銃税や技能講習の免除などが受けられるため捕獲者の経費負担を軽減
- ・活動支援補助
有害捕獲班の活動経費を補助（県 1/2、村 1/2）
（H29 実績 シカ・イノシシ 241 千円、サル 546 千円）

『捕獲』②

- ・サル用大型囲いワナの設置
村内に 5 基設置（H24～H29 までで 66 頭捕獲）
※管理・捕獲は有害鳥獣対策班が実施。
- ・捕獲者への補助
イノシシ・シカ（成獣 9 千円（ジビエ持込み）7 千円（持込み無）、幼獣千円）
サル 4 万円

『守る・確保』

- ・有害鳥獣対策員事業 《実施主体：有害鳥獣対策協議会》
有害捕獲員から選定した 6 名が、捕獲と防護柵の設置管理や放任果樹の撤去等の指導、被害調査に従事する。（報酬：月額 10 万円）
※捕獲は、被害が発生している畑などで罠による捕獲を原則とし、捕獲個体はジビエ施設に持込むようにしている。
この 6 名が村内の捕獲の半数以上を占める。銃による捕獲と異なり被害をもたらしている個体を捕獲するので効果も大きい。

西米良村では、農作物や植栽木へのシカ・イノシシ等による獣害が深刻化したことから、有害鳥獣駆除や防護柵等の設置といった対策をとってきたが、被害は拡大する傾向にあり、更なる有効な対策が求められていました。

上米良地区では、今まで猟師の間でしか出回っていなかったシカ・イノシシの肉を有効活用するジビエ事業に取り組むことにしました。

『ジビエ』事業の期待される効果

- 1) 地区の活性化と雇用創出
 - 2) 捕獲促進による獣害の軽減
- ・『ジビエ』とは、フランス語で野生鳥獣の肉のことです

西米良村では、捕獲されたシカ・イノシシの肉をジビエとして有効活用する事に取り組んでいます。

- ・平成26年7月1日に事業を開始
- ・事業実施主体 上米良地域資源活性化協議会(地区住民で構成する協議会)
- ・平成29年度まで、旧上米良小学校の教員住宅を回収した施設で事業を行ってきたが、厚生省が定めたジビエガイドラインの基準にそぐわない事から衛生的管理ができるよう平成30年3月に新たな施設を建設し、4月から営業を開始しました。
- ・事業名：中山間地域所得向上支援事業
- ・鉄骨造：191.9㎡
- ・事業費：82,813,632円・補助金(国庫)34,664,000円、
- ・竣工日：平成30年3月20日
- ・捕獲された鳥獣から食肉となる頭数の割合は、約半分となっています。
- ・単価は、シカ500円/kg、イノシシ500～1,200円/kg

※捕獲状況により、食肉として利用できる部位が異なるため、利用できる部位の実重量により支払いを行う。

『村の支援策』

- 1) 施設運営補助(100万円以内)
- 2) 施設への持込み料(1頭5,000円)
- 3) 有害鳥獣対策員の持込み強化

『販売状況』

- 1) 販売品：(ブロック、スライス、ミンチ)、加工品(8種類)、鹿皮
- 2) 販売先：村内外の物産店、レストラン

・村内飲食店での利用拡大と新たな観光資源として活用するため、平成27年度から「にしめらジビエフェア」を開催している。

・今後の展開として、村内の施設への搬入個体を380頭以上に目標を設定し、村外からの搬入も村内と同じルールで連携をとっていく事としています。現在、児湯管内で捕獲された個体の活用に向け、体制を整備しています。

【所見】

現在、鳥獣被害は全国に広がっています。森林を多く占めている地域は特に多いと感じます。本町にとっても避けられない課題でもあります。

本町でも数々の被害状況が寄せられ、猟友会を中心に駆除にあたっていますが、西米良村のような細やかな決め事になっていないように感じます。

また、食肉として販売し村や村民の方々の生活の糧に活性化していることに驚きました。

本町での獣害に対応するきめ細かな方針、対策、展望が必要と感じました。

◆視察研修写真



○宮崎みどり製菓での視察の様子



○河野忠俊氏圃場での視察の様子



○橋口仁一氏圃場での視察の様子



○西米良村シビエ処理加工施設



○西米良村シビエ処理加工施設での視察の様子

